

新型コロナウイルス感染症関連情報

9月10日から申請書を送付

新生児1人につき
5万円

新生児特別定額給付金

市は、特別定額給付金の支給基準日翌日(令和2年(2020年)4月28日)以降に出産した家庭の経済的負担を軽減するため、「新生児特別定額給付金」を支給します。詳しくは、市のホームページ(ページ番号:90514294)でご確認ください。



【対象】

令和2年(2020年)4月28日~12月31日に出生し、西宮市民として住民登録し、申請日まで引き続き西宮市に住民登録がある新生児(受給権者は新生児の属する世帯の世帯主)

※市外からの転入により住民登録された新生児は対象外

【給付金】

新生児1人につき5万円

【申請方法】

8月31日時点の対象世帯へ9月10日に申請書を発送予定。

同封の返信用封筒で申請を

※これ以後は対象世帯に順次発送。申請期限は来年2月26日(消印有効)

【支給開始】

9月29日(予定)

問 新生児特別定額給付金コールセンター (0570・032438)

新型コロナウイルス感染症の影響で
里帰り出産が困難となった妊産婦へ

1世帯当たり
最大24万円

育児支援サービス料を補助

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り出産が困難となった妊産婦が、育児支援サービス等を利用した際の利用料の補助を行います。申込は、電話で子供家庭支援課へご連絡を。詳しくは、市のホームページ(ページ番号:78127144)でご確認ください。



【対象】以下の全てを満たす妊産婦

・申請時点で西宮市に住民登録がある

・里帰り出産の予定があった

・新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた里帰り出産ができなくなった

【対象サービス】

4月~来年3月に利用した民間事業者やNPO法人等が運営する育児支援サービス全般 ※市の子育て支援事業等の、公のサービスの利用者負担金は対象外

【補助金額】

1世帯当たり最大で24万円 ※1回につき1万円(税込み)が上限。月4回まで。初回利用申請月を含む最大6カ月(出生児が生後6カ月を迎えるまで)が限度。入会金・年会費等の費用は対象外

問 子供家庭支援課 (0798・35・3177)

緊急雇用対策

会計年度任用職員を募集

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた人を対象に、緊急雇用対策として、会計年度任用職員Bの募集を行います。

業務内容	週5日37時間30分勤務。 市立図書館でのICタグの貼付作業、パソコン作業等の一般事務			
受験資格	新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた、市内在住または市内企業で就労していた人			
報酬	日額7240円以上。期末手当、通勤費あり。社会保険完備			
募集人数	20人程度	採用	10月1日(予定)	任用期間 来年3月末まで
申込	履歴書、職務経歴書、受験資格確認資料を教育人事課(市役所東館8階)へ。詳しくは市のホームページ(ページ番号:93062432)を確認を			

問 教育人事課 (0798・35・3834)

■古着の収集を9月から再開

新型コロナウイルス感染症の影響により、収集を中止していた「資源A“古着”」について、海外での受け入れが可能となったため、9月1日から収集を再開します。問合せは美化企画課(0798・35・8653)へ。

■地域情報誌「宮っ子」の休刊

新型コロナウイルス感染症の影響により、取材・編集活動、配布が困難なため、「宮っ子」9・10月号、11・12月号は休刊します。問合せは西宮コミュニティ協会(0798・35・3458…市民協働推進課内)へ。

■新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止

9月12日(土)・13日(日)に予定していた下記事業は中止となりました。

◇小・中学校 理科・生活科作品展

◇西宮湯川記念こども科学教室

「地域公共交通の崩壊を 食い止めるための緊急アピール」を宣言

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の公共交通利用者が大幅に減少しており、交通事業者の事業継続が危ぶまれる状況となっています。学識経験者等で構成する西宮市都市交通会議は、各公共交通機関の感染防止の取組等を知ってもらい、市民の皆さんへ利用を促進するため、「西宮市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール」を宣言しました。宣言内容は市のホームページ(ページ番号:64816286)をご覧ください。

問 交通計画課 (0798・35・3527)

医療的ケア児者へ アルコール綿と精製水を配布

厚生労働省へ
申込を

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響で、アルコール綿および精製水の入手が困難となっている、在宅で以下の医療的ケアを受けている障害児者に、これらの物品を無償で配布することとしました。申込方法など詳しくは、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12793.html)でご確認ください。問合せは厚生労働省(03・5253・1111)へ。



【対象の医療的ケア】

①人工呼吸器装着、②在宅中心静脈栄養(HPN)、③気管切開(①に該当しない人)、④喀痰(かたん)吸引(①・③に該当しない人)

4月10日以降に確定申告書を 提出した人へ

所得税の確定申告書を4月10日以降に提出した場合、税額決定通知書や所得・課税証明書等に申告内容が反映されていない場合があります。現在、変更処理を行っており、順次納税通知書等でお知らせします。申告内容を反映した所得・課税証明書等が早急に必要なのは、市民税課(0798・35・3204)までお問い合わせください。

市内で活躍するアーティストの 動画作品が勢ぞろい

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、劇場や美術館、公共文化施設が本来の機能を発揮できない状況となっています。

この現状に対し西宮市文化振興財団は、FIGHT TOGETHER PROJECT(ファイト トゥギャザー プロジェクト)を立ち上げ、市内で活躍するアーティストが作品を発表する場と市民の皆さんが芸術に触れる

FIGHT TOGETHER PROJECT

機会を、動画配信という形で提供しています。

採用されたさまざまなジャンルの動画を6月から順次配信し、このたび、90作品を同団のホームページ(<https://nishi-bunka.or.jp/ftp/>)で公開しました。ぜひ、ご覧ください。



問 西宮市文化振興財団 (0798・33・3146)